

館林市立図書館協議会委員公募実施要項

1 公募の委員数及び任期

公募委員数は、2人以内とする。

任期は、令和8年10月1日～令和10年9月30日（2年間）とする。

2 公募方法

(1) 応募者の要件

令和8年7月1日現在、次の全てに該当する者とする。

①社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者。

（読書に関わる活動を行っている）

②年齢が18歳以上の者。

③本市に引き続き3か月以上住所を有する者。

④本市の附属機関等のおおむね3機関以上の委員になっていない者。

⑤平日昼間の会議に出席できる者

(2) 周知方法

①「広報たてばやし令和8年7月号」に掲載する。

②令和8年7月1日より、市ホームページに掲載する。

③令和8年7月1日より、館林市立図書館及び公民館に公募ポスターを掲示する。

(3) 募集期間

令和8年7月24日（金）までとする。

(4) 応募方法

委員の公募に当たっては、附属機関等委員応募申込書（別紙様式：図書館での設置及び図書館ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、「情報社会時代の図書館の役割」について800字以内にまとめたレポートを添えて、募集期間中に館林市立図書館に直接持参、郵送およびメールにおいて提出するものとする。

3 選考方法等

(1) 委員の選考は、書類選考により行う。募集定員を超えた応募があった場合は、選考手続きの公平を図るため、館林市附属機関等の委員の公募に関する選考審査会設置要綱の定めるところによるものとする。

(2) 選考の結果は、応募者全員に通知する。

4 問合せ先

館林市教育部図書館奉仕係（館林市立図書館）

〒374-0018 館林市城町3番1号

電話 0276-74-2346

メール library@city.tatebayashi.gunma.jp